

水道水中の放射性物質の検査結果について

令和 8 年 2 月 10 日
会津若松市上下水道局

検査の経過

平成 23 年

3 月 17 日～19 日 県内 7ヶ所のモニタリング検査の開始（馬越浄水場該当）

3 月 21 日 モニタリング地点を 77ヶ所に追加（馬越

3 月 22 日 浄水場該当）

3 月 26 日～ 滝沢浄水場の検査の実施

4 月 3 日 会津地方 18 事業体（17 市町村 1 組合）のモニタリング検査の実施

4 月 6 日～ 3 日ごとに実施

8 月 28 日 検査間隔を 5 日ごとに変更

（5 月 10 日まで延長、6 月 19 日まで延長、7 月 29 日まで延長、

10 月 3 日～ 8 月 28 日まで延長、10 月 2 日まで延長、期限を定めず延長）

平成 24 年 会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合による検査の実施

2 月 5 日 検査間隔は週 1 回に変更

2 月 6 日～ 検出限界値を 1Bq/kg 未満、検査間隔を会津地区は 2 週に 1 回に変更

令和 3 年

3 月 31 日

令和 3 年 検査間隔を 3 ヶ月に 1 回に変更

4 月 1 日～

検査主体

会津若松市及び会津若松地方広域市町村圏整備組合

最新の定期検査の結果

今回の検査では放射性物質の検出はなく、飲料水として安全です。

単位 : Bq/kg

採取日	検査項目	馬越浄水場	滝沢浄水場		東山浄水場	大戸浄水場	六軒浄水場	強清水水道	下馬渡地区	東田面地区	西田面地区	【民営】上馬渡簡水	【民営】赤井簡水	【民営】原簡水
			配水	湯川村										
2 月 2 日	セシウム								ND	ND	ND			
	ヨウ素								ND	ND	ND			

※ 検出限界値 1Bq/kg 未満 ※ ND・・・検出されず（Not Detected）

食品衛生法上の飲料水中の放射性セシウムの基準値 10Bq/kg

基準値について

平成 24 年 4 月 1 日から

○放射性セシウム（飲料水）10Bq/kg